



伊藤です

大崎町協力隊通信

vol. 27

伊藤剛です。今回は鹿児島発祥の草刈りツーリズムについてご紹介したいと思います。またこの取り組みを組み入れた「持留川堤防草焼き・草刈りツーリズム」イベントも企画していますので、合わせてご案内したいと思います。

草刈りツーリズムとは

草刈りツーリズムは、草刈り作業と着地型観光を組み合せた取り組みです。地域共通の課題である草刈りをイベント化し、参加者同士の交流や新たな活動のきっかけを生み出します。私も試しに参加しました。鹿児島県内から20人ほどが山あいの集落に集まり、黙々と草刈り。草刈りの後はソーメン流しやアユの塩焼きを楽しみました。食事を楽しみながら地域の方々と歴史や地域課題を聞き意見交換すると、「また来ます!」という声も。草刈りを通して関係人口が広がり、地域課題を共に考える仲間が生まれていると感じました。



堤防草焼きの意味

堤防草焼きとは、いわゆる昔から続く野焼きのことです。堤防草焼き、その主な目的は、火の力を借りて、稲の虫被害を減らすことにあります。堤防の草を焼かないと、カメムシ等にやられて二等米になってしまうため、虫を退治する目的で焼いています。



持留川堤防草焼き・草刈りツーリズム

持留川流域では長い間草焼きをしてきたとのことですが、毎月第4土曜日に「もちっこもりのおうち」で開かれる持留の交流会に初めて参加した時に、堤防焼きが高齢化に伴い人手不足で継続することが難しいとの話があり、私もその時はじめて堤防草焼きのことを知りました。持留公民分館の方々も地元のために何かできないかとの議論になりました。そこで前述した草刈りツーリズムを掛け合わせ、この度、堤防草焼きをおこなうに際して、持留内外の力を合わせて継続していく道を探ります。当日は「草焼き」と「草刈り」を同時に開催するイベントにしようと企画しています。下持留を中心に「ツーリズム」という新しい交流の枠組みで、草刈り＆草焼きを支えるという試みにご関心のある方はぜひお問い合わせください。

持留川堤防草焼き・草刈りツーリズム in 持留

【開催日時】

2026年1月25日(日) 9:00 ~ 16:00
(雨天時は2月1日(日))

【集合場所】

大崎町持留地区農業構造改善センター
(大崎町岡別府922-2)

【参加費】

無料

【昼 食】

あります

【定 員】

20名

【持ち物】

燃えづらい服装、
帽子・軍手・長靴やスニーカーなど歩きやすく汚れても良い靴、
飲み物、草刈り機(持っている方)、草刈り鎌(持っている方)



主催: 持留公民分館
連絡先:
090-2969-8073(柳山)
共催: 草刈りツーリズムプロジェクト



大崎町地域
おこし協力隊

【お問い合わせ】 農林振興課 林務水産係(内線506) 担当:鶴野、西野 ☎476-1111(平日8:30~17:15まで)